



くすのき



No. 36
(4・5月合併号)
H28年4月発行

◆半世紀にわたる補導員活動 本年度もよろしくお願ひします◆

昭和38年にスタートした蒲郡市の補導員活動も今年で53年目を迎えました。青少年の健全な成長を願ひ、地域や学校単位で見回りや補導活動を進めてきていただいています。夜間にゲーム場を見回ったり、休日の祭礼等に子どもたちの様子を観察したりするなど大変な任務にもかかわらず、献身的な活動を進めていただいているおかげで、蒲郡市の青少年を取り巻く非行問題は、比較的平穏であるといえます。本年度は新たに、地域補導員さん11名と校外補導員さん21名の方に任に就いてい



◆愛知県青少年保護育成条例が改正されました◆

平成27年12月、愛知県青少年保護育成条例が改正されました。現行の条例では、青少年の深夜徘徊による被害防止の深夜(午後11時から翌日の日出時)の時間帯において、保護者は青少年(18歳未満)をみだりに外出させないよう注意する義務が課せられています。

今回の改正は、日の出時刻が季節により変動することから、「日出時」を「午前6時」と改めるものです。



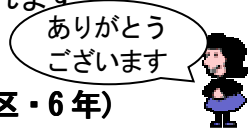
ただき、総勢96名の体制で市内の子どもたちの補導活動をしていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◆永い間ありがとうございます◆

この3月まで地域補導員としてご活躍された方のうち、5年以上お努めの方へ教育委員会感謝状が贈られます

◆教育委員会感謝状◆

○寛小百合様(蒲郡地区・6年)



◆青少年センターの事務室が移転しました◆

平成28年度の市役所の機構改革に伴い、青少年センターの所管が生涯学習課となり、事務室が生命の海科学館(港町17-17)へ移転となりました。入り口から入って右側の鉄扉の中です。電話番号は今までどおりです。なお、休館日が火曜日となります。



◆蒲郡市の補導状況(蒲郡警察署)◆

		年	26	27
犯罪少年	刑法犯	粗暴犯	4(0)	7(0)
		窃盗犯	8(1)	9(1)
		占有離脱物横領	1(1)	1(0)
		その他	0(0)	4(0)
	特別法犯	3(0)	14(1)	
	合計	16(2)	35(2)	
少年不良行為	喫煙	230(2)	209(0)	
	深夜徘徊	740(67)	502(45)	
	その他	40(7)	20(3)	
	合計	1,010(76)	731(48)	

※()内は女子で内数

◆編集後記◆



この通信は、補導員同士の情報共有の場になればと願ひ、青少年センターから月1回程度発行しており、今年で4年目を迎えました。

地域での子どもの様子、学校での様子など何でも結構ですので、これはという情報がありましたら、ぜひ青少年センターまでお知らせください。